

## 「(仮称) 秋田市新エネルギービジョン」策定等支援業務委託仕様書

### (適用)

- 1 本仕様書は、「(仮称) 秋田市新エネルギービジョン」策定等支援業務委託に適用する。

### (目的)

- 2 本業務では、洋上風力発電等の新エネルギーの導入や水素、アンモニア等の次世代エネルギーの製造、利活用等に係る関連産業の誘致や市内事業者の参入により期待できる経済効果、エネルギーの地産地消に向けた取組など、本市の将来のエネルギー施策に関する方向性を定めるビジョンの策定支援を行うことを目的とする。

### (ビジョンの方向性)

- 3 本ビジョンでは、従来の新エネルギーの導入拡大を図る施策から一歩進み、豊富な新エネルギーの活用による関連産業の誘致や参入が進む「新エネルギー産業の集積地」となることを目指すほか、市域で生み出されたクリーンエネルギーや環境価値を市域で循環させる、いわゆる「エネルギーの地産地消」による、経済と環境の好循環を実現する「新エネルギーの先端都市」に向けた方向性を描くものとする。

### (業務内容)

- 4 受託者は、市域における以下の推計業務や関連計画調査、先進事例調査ならびにビジョン策定の支援を行うものとする。
  - (1) エネルギーに関する国（第6次エネルギー基本計画、GX基本方針、水素基本戦略等）や県（第2期秋田県新エネルギー産業戦略（改訂版））等の計画（目標値や経済効果等）および補助制度の調査
  - (2) エネルギー消費量の現況値および将来値  
ここに掲げるエネルギーとは重油、軽油、LPG、都市ガスおよび電力を指し、業種別のそれぞれの消費量を推計すること。
  - (3) 新エネルギーの導入状況および導入予測  
以下の内容について、それぞれの現況、将来の導入量を推計すること。
    - ア 洋上風力発電（着床式および浮体式）、太陽光発電、陸上風力発電などの各種新エネルギー
    - イ 水素、アンモニア、合成燃料等（以下、次世代エネルギーという。）
  - (4) 新エネルギーの導入による経済効果の推計
    - ア 新エネルギーの導入に係る経済効果

経済効果の推計にあたっては、直接効果と波及効果（1次波及効果、2次波及効果）をそれぞれ算定し、以下の分類ごとに推計すること。

(7) 洋上風力発電関連産業

- a 算定にあたっては、「建設工事」、「運用・保守」、「撤去工事」、「資機材製造」のフェーズに分けて直接効果を推計すること。
- b 各フェーズごとの自給率を設定し、現状および目標値を設定すること。
- c aで推計した効果を元に、産業関連表（総務省）等を用いて波及効果を推計すること。
- d 直接効果および波及効果それぞれの雇用創出効果を推計すること。
- e 固定資産税や法人税収等の税収効果等を推計すること。

(イ) 陸上風力発電等の新エネルギー関連産業

- a 算定にあたっては、「建設工事」、「運用・保守」、「撤去工事」、「資機材製造」のフェーズに分けて直接効果を推計すること。
- b 各フェーズごとの自給率を設定し、現状および目標値を設定すること。
- c aで推計した効果を元に、産業関連表（総務省）等を用いて波及効果を推計すること。
- d 直接効果および波及効果それぞれの雇用創出効果を推計すること。
- e 固定資産税や法人税収等の税収効果等を推計すること。

イ エネルギーの地産地消による経済効果

(7) (2)で推計した市域のエネルギー需要量を元に、クリーン電力の直接的な供給により実現されるエネルギーコストの地域内循環による効果

(イ) 余剰電力等により精製される、次世代エネルギーの供給により、実現されるエネルギーコストの地域内循環による効果

(ウ) 次世代エネルギーの域外供給による効果

(5) 新エネルギーの利活用の先進事例調査

エネルギーの地産地消の実現などの国内外の先進事例を調査するとともに、それらの事例を本市で実施する際に必要な制度改正の有無を調査すること。

(6) 新エネルギー関連産業の本市進出に関する意向調査

(7) 市内事業者の新エネルギー関連産業への参入状況、参入可能性調査およびクリーンエネルギーの利用に関するニーズ調査

(8) 本市の新エネルギー関連産業の振興に向けた施策の検討

(9) 素案、原案、成案の作成

調査内容や事業者等からの意見聴取の結果を反映させながら作成するものとする。

また、国や県の計画における数値目標や指標と整合するよう考慮すること。

(10) 本市の各委員会等で使用する資料の作成支援

(11) その他必要と認められる業務

(調査方針)

5 業務の実施においては、以下の方針で行うこととする。

(1) 推計および調査方法は、経済産業省が公表する固定価格買取制度の「設備導入状況」、「事業計画認定情報」や環境省の提供する「REPOS」、「地域循環経済分析ツール」、総務省が公表する産業関連表等により行うこと。

また、これらに合わせ、経済効果については事業者へのヒアリングやアンケート、文献調査と合わせて試算すること。

(2) 各種調査項目や調査方法等は、市と協議の上実施すること。

(3) 使用ソフトと作成マニュアル

業務に当たっては、市で今後継続して推計が可能となるよう、算定用シートをMicrosoft Excel 2010で作成するほか、使用する統計資料の一覧と入手先、その見方などの明示や、按分・外挿等のデータについて、説明を加えた算定マニュアルを作成すること。

(4) ビジョンの計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までとし、現況年度を令和5（2023）年度、目標年度を令和15（2033）年度に設定すること。

(業務完了期限)

6 本業務の完了期限は、令和6年3月22日とする。

(成果品)

7 本業務の成果品は、次のとおりとし、業務完了期限までに提出すること。

(1) 報告書（A4版）2部

(2) 調査解析資料 一式

(3) ビジョンの製本2部

(4) ビジョン（概要版）の製本2部

(5) デジタルデータ（CD-R等） 1部

(その他)

8 本仕様書記載以外の事項および業務における疑義については、市の指示に従うこと。